

情報通信審議会 郵政政策部会 郵便事業政策委員会（第1回）議事録

1 日 時 令和8年8月26日（水）13時00分～13時51分

2 場 所 Web会議

3 出席者

（1）構成員（敬称略）

竹内 健蔵（主査）、高橋 賢（主査代理）、桑津 浩太郎、東條 吉純、
木村 たま代、小林 味愛、三尾 美枝子

（2）事務局

柴山 佳徳（郵政行政部長）

折笠 史典（郵政行政部 企画課長）

渡部 祐太（郵政行政部 企画課 信書便事業室長）

高田 裕介（郵政行政部 郵便課長）

笹川 裕加（郵政行政部 郵便課 課長補佐）

4 議 題

郵便事業の安定的・持続的な運営を確保するための方策について

開 会

○笹川郵便課課長補佐 事務局でございます。時間になりましたので、ただいまから郵便事業政策委員会の第1回会合を開催いたします。

会議開始に先立ちしまして、御案内をさせていただきます。

本日はオンライン会議による開催となりますことから、皆様が発言者を把握できるようにするため、御発言いただく際には、冒頭にお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。

また、ハウリングなどの防止のため、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、併せてお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

委員会の議事進行につきましては、竹内主査よりよろしくお願いいたします。

○竹内主査 本委員会の主査を務めることになりました竹内と申します。これからよろしくお願いいたします申し上げます。

本日は、委員全員に御出席をいただいております。ただ、三尾委員におかれましては、14時頃御退出というように伺っております。

まず初めに、1回目ですので、本委員会の主査の代理を指名させていただきたいと思っております。

本委員会の設置規定に基づきまして、本委員会の主査代理は、主査の私が指名するということになっております。主査代理は、高橋委員にお願いをいたしたいと考えております。

また、本委員会の運営につきましては、資料1－1のとおり定めることとし、議事の公開の取扱いについては、情報通信審議会議事規則に準じ、原則公開にしたいと考えております。

本委員会の運営につきまして、何か御異議のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

では、特に御異議ないようでございますので、本委員会の運営につきましては、資料1－1のとおりさせていただきたいと存じます。

議 題

郵便事業の安定的・持続的な運営を確保するための方策について

○竹内主査　それでは、早速でございますけれども、議事に入りたいと思います。先週の8月20日に情報通信審議会に諮問されました「郵便事業の安定的・持続的な運営を確保するための方策」につきまして、事務局より、諮問内容やその背景等の説明をお願いいたします。お願いいたします。

○渡部企画課信書便事業室長　事務局でございます。

今般、情報通信審議会に諮問しました郵便事業の安定的・持続的な運営を確保するための方策について御説明させていただきます。諮問書は資料1－2のとおりでございます。諮問内容やその背景等について、資料1－3に基づいて御説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。今回の諮問は、昨年7月にいただきました郵便料金に係る制度の在り方についての答申や、本年6月に成立した議員立法である郵政民営化法等の一部改正法におきまして、郵便事業の安定的・持続的な運営を確保するための方策に係る検討が求められていることを踏まえたものでございます。

日本郵政グループにおいても、本年5月に公表した中期経営計画において、郵便サービスの持続的提供のためのサービス水準の見直しを要望する旨を表明しております。

今回の諮問におきまして、この郵便事業政策委員会では、1 点目として、ユニバーサルサービスとしての郵便に対するニーズの再確認やそれを踏まえた郵便サービスの水準、種類の在り方等、利用者ニーズを踏まえた郵便サービスの在り方について御議論いただきたいと考えております。

また、2 点目として、条件不利地域における持続可能な引受・配達方法等の在り方等、今後の郵便ネットワークの維持に向けた課題とその対応について御議論いただきたいと考えております。

なお、今回情報通信審議会には、郵政民営化法等の一部改正法において、地域住民が日常生活及び社会生活を営む基盤となる「基盤的サービス提供業務」が日本郵便の本来業務に位置づけられたことを踏まえまして、「郵便局が地域を支援する役割を果たすためのサービス提供の在り方」についても、併せて諮問してございます。こちらは郵便局活性化委員会で並行して御議論いただくこととしてございます。

今回の諮問に対する答申は、来年、令和9年夏頃を目途にいただければと考えておりまして、今後の検討スケジュールにつきましては、後ほど御説明させていただきます。

次の2ページでは、今回の諮問の背景となる関連する答申や法律等の原文をお示ししておりますので、参考として御覧ください。

3ページにお進みください。ここから、今回の諮問内容に関連する社会経済情勢の変化と日本郵便の経営状況について御説明をさせていただきます。

4ページを御覧ください。郵便事業を取りまく社会経済情勢の変化として、我が国の総人口、2010年代から減少に転じており、今後も減少傾向が続く見込みとなっております。この間、社会のデジタル化も進展して、郵便に代わる通信手段として、スマートフォンやSNSの普及が加速しております。

また、近年、物価や賃金が上昇傾向でございます。賃金の伸び率は、運輸業、郵便業が産業全体よりも大きくなっておりまして、人件費比率の高い郵便事業の経営に相当程度インパクトを与えているところでございます。

5ページを御覧ください。日本郵政グループの経営形態とユニバーサルサービス責務についてでございます。

郵政民営化によりまして、現在は政府が3分の1超の株式を保有する持株会社の日本郵政の下に、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の3社がぶら下がる形態となっております。

このうち日本郵便は、日本郵政が全株を保有する特殊会社として位置づけられておりまして、郵便事業に加えて、ゆうちょ銀行、かんぽ生命からそれぞれ受託をする銀行窓口業務、保険窓口業務を郵便局で一体的にあまねく全国において公平に利用できるようにするというユニバーサルサービスの責務が課されているところでございます。

6ページを御覧ください。日本郵便の業務範囲でございますが、日本郵便株式会社法で具体的に規定されております。本年6月に成立した改正法によりまして、郵便、銀行窓口、保険窓口の各業務に加えて、基盤的サービス提供業務が新しく本来業務として位置づけられたところでございます。このことを踏まえた検討は、郵便局活性化委員会で御議論をいただくこととしております。

7ページを御覧ください。ユニバーサルサービスの安定的・継続的な提供を確保するため、平成30年に郵便局ネットワーク維持の支援のための「交付金・拠出金制度」が創設されております。

これまでは郵便局における貯金・保険の窓口業務の維持のために不可欠な費用を、ゆうちょ銀行、かんぽ生命からの拠出金を原資として、日本郵便に交付する仕組みとなっておりました。本年6月に成立した郵政民営化法等の改正では、郵便窓口業務及び本来業務に位置づけられた基盤的サービス提供業務の安定的な業務遂行の確保に資するよう、政府保有の日本郵政株への配当等を拠出金の原資とする形で交付金が拡充され、来年度から施行される予定となっております。

8 ページでは、本年6月に成立した議員立法である郵政民営化法等の一部改正法の全体概要をお示ししておりますので、参考として御覧ください。

9 ページを御覧ください。日本郵便の経営状況として、同社の業務区分別の収支をお示ししております。

日本郵便の業務の中では、今回御議論いただきます郵便業務を含む第一号業務の割合が最も大きく、営業収益・営業費用の約半分を占めております。ここが令和4年度から赤字に転落をし、直近でも300億円を超える赤字を計上するなど、非常に厳しい状況となっております。

10ページを御覧ください。郵便事業の状況について、より詳細にお示しをしております。

郵便物数は、デジタル化の進展等によりまして、平成13年のピーク時から毎年減少が続いております。これまで日本郵便においてコスト削減に努めてきたものの、人件費や燃料費等の高騰により、令和4年度に、民営化以降初めて赤字に転落したところでございます。

このため、令和6年10月に郵便料金の改定が行われまして、値上げの効果が通年で現れる令和7年度には黒字に転換する見通しでしたが、想定以上の郵便物数の減少によりまして、実際は322億円の赤字となったところでございます。

委員限りとしてお示ししておりますけれども、令和8年度以降は再び赤字が拡大する見込みでございまして、非常に厳しい状況が続く見通しとなっております。

11ページを御覧ください。郵便事業の営業費用の内訳でございしますが、郵便は労働集約的な産業でございまして、営業費用の7割超が人件費となっています。また、近年、賃上げや労働需給の逼迫などの影響で、日本郵便の社員の賃金水準も上昇しているところでございます。

12ページを御覧ください。日本郵政グループが本年5月に公表した中期経営計画では、郵便事業の厳しい状況等を踏まえまして、重点戦略の一つに、ユニバーサルサービスの持続的な提供に向けた事業構造の見直しが掲げられております。

具体的には、郵便・物流事業の構造改革として、集配拠点の集約による業務効率化や生産性向上による要員配置の適正化、商品の魅力向上等による郵便物数減の抑制に取り組んだ上で、郵便料金の見直しを検討するとともに、法令で求められているサービス水準の見直しについて要望するとされております。

13ページを御覧ください。グループの中期経営計画の公表に併せまして、日本郵便において令和10年度までの収支改善計画を公表しております。

グラフを御覧いただきますと、令和10年度時点の損益見通しについて、約4,000億円弱の赤字を徹底的なコスト削減と収益拡大の取組によって改善するとされておりますけれども、それでもなお1,691億円の赤字が見込まれるということで、郵便料金の見直しや法令で求められているサービス水準の見直しの要望を検討するとされてございます。

14ページにお進みください。ここから、郵便事業に関する制度の現状について御説明をさせていただきます。

15ページを御覧ください。郵便のユニバーサルサービスは、郵便法等の法令でその内容が定められてございます。

まず、郵便物の種別が法定されておりまして、日本郵便は第一種の封書、第二種の葉書のほか、政策的に低廉な料金を求めている第三種の定期刊行物、それから、第四種の通信教育、点字、種子、学術刊行物などのサービスを提供することが義務づけられております。

また、条約により、国際郵便サービスの提供も義務づけられているところでございます。

加えまして、郵便物の特殊取扱のうち、書留や内容証明、特別送達等については、必須での提供が義務づけられているところでございます。

16ページを御覧ください。サービス水準についても、日本郵便が満たすべき水準が法令で定められております。

まず、引受につきましては、約18万本のポストを各市町村内に満遍なく設置することや、各市町村に最低1か所以上郵便局を設置することとされております。

料金については、全国均一料金でなるべく安い料金とするため、事前届出や認可が必要とされているほか、最もベーシックな封書であります25グラム以下の定形郵便物の料金には、上限額規制が設けられてございます。

配達については、平日週5日、原則1日1回以上の配達と、一部離島を除き、差し出された日から原則4日以内に送達することが求められております。また、配達の方法は、冬の山小屋などを除き、全国あまねく戸別配達を行うこととされております。

以上のようなサービス水準や種別を含めまして、郵便サービスの在り方について、利用者ニーズや条件不利地域における持続可能性を踏まえつつ、今後、御議論をお願いいたします。

17ページを御覧ください。郵便物の種類別の引受物数をお示ししております。選挙郵便を除いては、いずれの種別もピーク時から大幅に減少しておりまして、年賀や第三種郵便物などの減少率が顕著になっております。

18ページを御覧ください。主な郵便料金の変遷でございます。定形の封書・葉書の料金は、消費税増税に伴う改定を除き、平成6年から約30年間にわたって大幅な改定は行われてきませんでした。令和4年度以降の収支の悪化を受けまして、令和6年10月に大幅な改定が行われたところでございます。

19ページを御覧ください。郵便のサービス水準については、これまでも見直しを行ってきておりまして、令和2年の郵便法改正では、土曜日の配達休止や送達日数を繰り下げる見直しを実施しております。また、この際には、大口割引の対象の拡大や速達料金の引下げといったサービスの改善も併せて実施をしているところでございます。

20ページを御覧ください。郵便料金制度につきましては、昨年7月にいただいた答申を踏まえまして、本年6月に成立した郵便法改正で、日本郵便の経営判断の余地を拡大する見直しを実施しております。

具体的には、日本郵便において郵便事業以外の事業の収支の状況も勘案して郵便料金を設定することを許容するということとともに、従来は総務省令で定めていた定形郵便物の料金の上限額につきまして、日本郵便の申請に基づいて認可をする制度に見直し、主体的・機動的な料金改定を可能としたところでございます。

21ページを御覧ください。諸外国においても郵便物数の減少等を踏まえまして、郵便のサービス水準の見直しや料金改定の実施を含めて、持続可能なサービス提供に向けた取組が進められているところでございます。

サービス水準の見直しについては、イギリスやフィンランドで隔日配達への移行が進んでおります。送達日数についても、複数の国で目標となる水準の引下げが行われているところでございます。また、イタリアやオランダでは、過疎地域等に配慮しつつ、郵便ポストの段階的な削減が進められているところでございます。カナダにおきましては、戸別配達方式を縮小して、コミュニティメールボックスと呼ばれる、地域ごとに設置する集合型の郵便受箱までの配達に移行する動きがございます。

郵便料金については、直近の数年間を取ってみましても、複数の国で値上げが行われているところでございます。

また、一番下、デンマークでは、郵便のユニバーサルサービス義務を撤廃するという抜本的な改革が実施されておりまして、郵便事業体であるポストノルドは、昨年末で書状の配達サービスを廃止し、本年1月からは民間のD a o 社が書状の配達を実施しているところでございます。

22ページを御覧ください。利用者の郵便に対するニーズを把握する観点から、昨年度総務省でシンクタンクに委託して実施したアンケート調査の結果を御紹介しております。

一般消費者及び法人に対して、「郵便利用で最も重視する要素」について質問したところ、「価格の手頃さ」と「配達の信頼性」を挙げる方が多かった一方で、「配達の速さ」や「配達頻度の多さ」を挙げる方は相対的に少ない結果でございました。

今後の検討に当たりましては、こうした利用者のニーズも十分に踏まえる必要があると考えているところでございます。

23ページにお進みください。最後に、今後の進め方でございます。

24ページを御覧ください。本委員会における今後の検討スケジュール案といたしまして、本日の第1会合の後、第2回会合で、日本郵便へのヒアリングを実施し、今回の諮問事項に関する現状や要望等について聴取することを予定しております。

その内容を踏まえて、第3回会合で、委員会における今後の検討項目案を御議論いただき、それに基づいて、以降、関係者へのヒアリングやパブリックコメントを実施することを予定しているところでございます。

その後、来年春頃に論点整理、夏頃に取りまとめを行っていただくことを想定しているところでございます。

これから約1年間にわたって検討いただくこととなりますが、委員の皆様には、ぜひ幅広い観点から郵便事業の安定的・持続的な運営を確保するための方策について御議論をいただければ幸いです。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

○竹内主査 御説明ありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移りたいと思います。

今日は1回目の会合となりますために、委員の皆様からお一人ずつ御発言をいただきたいと思います。また、1回目ということもございますので、冒頭で簡単な自己紹介も含

めていただいて、その後、御意見等を賜ればと考えております。

順番ですけれども、先ほど申し上げましたとおりで、14時頃に御退室予定の三尾委員がいらっしゃいますので、まずは三尾委員から御発言をお願いし、その後は五十音順で御指名させていただきたいと思います。

それでは、最初になりますけれども、三尾委員よりお願いいたします。

○三尾委員 ありがとうございます。今日は所用によりまして途中退席をさせていただきます。大変申し訳ございません。

私は弁護士をしておりまして、郵便といいますと、弁護士として、内容証明や特別送達といった扱いも非常によく利用させていただいておりますので、代替の利かない、非常に重要な機能だと思っております。

このような重要な郵便といった事業についてですけれども、先ほど事務局の御説明もありましたとおり、なかなか厳しい状況にあるというところは、昨今の値上げ状況や周りのものの年賀状廃止とか、そういったものもありまして、非常に身近に感じるところです。非常に重要である一方で、収益性の観点とか、将来における事業の持続可能性といったところを確保するという観点が非常に難しい状況にあるというのは十分理解しているところです。

ですので、この委員会で1年にわたり様々な議論をさせていただきまして、もう少し明るい将来を見据えた形での郵便事業の可能性といったものを模索できればなというふうに考えているところです。

加えて、私、スタートアップのサポートなどもいろいろやっているところではあるのですが、なかなか郵便関連の新しい事業というのが出にくいといったような印象を持っておりまして、これもこの委員会の中での議論ではなかなか難しいと思いますけれども、将来における郵便事業の可能性の模索といった観点から検討できればいいなと思っているところです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○竹内主査 ありがとうございました。事務局のほうは特によろしいですか。

○渡部企画課信書便事業室長 特にございません。よろしくお願いいたします。

○竹内主査 それでは、続きまして、順番で御指名させていただきますけれども、木村委員からよろしくお願いいたします。

○木村委員 主婦連合会の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

主婦連合会は消費者団体なのですが、利用者として、郵便のこういった会議に参加させていただくことを大変ありがたく思っています。

郵便はやはり大変身近なもので、今まで当たり前存在していて、生活になくてはならないものと考えている反面、やはり昨今の社会情勢で、デジタル化ということで、メールですとかその他の手段で、郵便を利用する機会が以前より少なくなっているということは実感しております。

ただ、親書を送付したりとか、あと、いろいろなもの、メールではできないことというのがありまして、やはりそこは今後もきちんと続けていけるような取組が必要なことは重々実感しているところです。

利用者としては、そうはいつでも、料金が高くなったりとか、サービスが低下してしまうのはやはりちょっと困ったなというところで、実際、土曜日の配達がなくなったときは、本当に思ったのですけれども、慣れてしまうと言うと変な言い方なのですが、今は土曜日は配達しなくなったということで、そういうものだなというふうに皆がある程度は納得しているのではないかなと思う反面、届くまでの日数が土日を含んでしまうと長くなってしまうとか、やはり今でも少し納得できないようなところもあるのは正直なところでございます。

社会情勢の変化で、通信が郵便から今度は情報通信ということで、ITですとか、そちらのほうに徐々に移っていくということで、サービス内容の変化というのも致し方がないと思っているのですけれども、やはりそこはうまく両輪というか、郵便はなくてはならないサービスだと思っておりますので、うまく持続可能にできるように検討させていただければと思っています。郵便だからといって別にデジタルを拒否するわけではなくて、郵便事業とデジタルが融合して何か新しい試みができたら面白いのではないかなという期待もあります。例えば、郵便局のホームページを見ますと、年賀状をネットから注文できるとか、いろいろ印刷ができるとかなどありますので、そういったことも含めて考えていければと思っています。

もう1点なのですが、先ほどいろいろな調査結果がありましたけれども、やはりこれは居住地域によっても、郵便局とかポストの配置というのはかなりニーズも異なってくると思います。郵便局がたくさんある地域はそんなに不便は感じないかもしれないのですけれども、地域に1つしかないとか、そういった居住地域による実態も踏まえて検

討していければと思っております。

ポストの数は決まってはいるのでしょうけど、何となく少なくなったのではないかという感じを受けます。本当はどうなのかというところは、今度ヒアリングで聞いてみたいと思うのですけれども。

あと、私が住んでいるところだと、コンビニの中に郵便ポストがありまして、そういうこともあるんだと、新しいサービスとして驚いたこともありました。

そういったことも含めて、利用者視点、消費者目線で検討に参加させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内主査 ありがとうございます。事務局のほうはよろしいでしょうか。

○渡部企画課信書便事業室長 大丈夫です。

○竹内主査 では、続きまして、桑津委員よりお願いいたします。

○桑津委員 桑津でございます。どうも、こういった貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

私も前年に参加させていただいて、配達の期間でありますとか、値上げの話ですとか、一部関与させていただいた中で、去年の段階でも、この状況が続くのであれば、やはり中期的にもう一回検討しなければいけないのだらうなというようなお話を各所で耳にしておりました。

そう言っている間に、去年はともかくとしまして、インフレがさらに進んでいるという状況下で、環境は非常に厳しくなっていると。もちろん、また皆さんがおっしゃるように、通信という観点で、日常的に第一に使うのかどうかは別にいたしまして、先ほどの送達の件もそうですが、ラストリゾートといいますか、やっぱりこれは最後にはないと困るよねというのも認識できているというように考えております。

そういう面で、その必要であるという点と、さはさりながら環境は非常に厳しくなっているねというところの折り合いをつけながら、中期的に持続性を担保できるような取組に貢献できればなというように思います。

これから1年ということでございますが、これからまた勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○竹内主査 ありがとうございます。事務局もよろしいですか。

特にないようでしたら、では、引き続いてということでまいりたいと思います。

では、次ですけれども、小林委員からお願いいたします。

○小林委員　小林と申します。よろしくお願いします。

私は福島県で地域商社を経営しております。J Pとの関係で言うと、J Pから出向者を受け入れたりして、地域のいろいろな郵便局の皆さん、あと、日本郵便、日本郵政の皆さんと協業させていただいてきました。今回、協業させていただいていたのですけれども、改めて委員という立場で、郵便局とは何なのかということに向き合っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

私からは2点、今後の進め方について意見がございます。

1点目が、ヒアリングがこれからされると思うのですが、この委員会の場と事務局の皆さんでされるのとあるのかなと思っておりますが、そのヒアリングの人選の考え方とか基準というものを事前にお示しいただけたらありがたいなと思っております。というのも、私としては、ユニバーサルサービスというものを担保すべき法の趣旨みたいなものがどこにあるのかというのをはかる、ニーズをはかるというのは大事なことだと思っております。そうすると、事前にどういう方々にヒアリングをするのかというような、一定の基準を明確にさせていただきたいなと思っております。

具体的な希望としては、少なくとも、例えば、第一種郵便物から第四種郵便物のそれぞれを特に多く利用している主体であるとか、この第一種郵便物から第四種郵便物それぞれの代替手段を既に提供している主体に関しては、ぜひ御意見を伺いたいなと思っております。

2点目ですが、利用者ニーズを踏まえてというところが多く出てきたと思うのですが、このニーズの捉え方をどうお考えなのかということを事前にお示しいただけたらありがたいなと思っております。

ユニバーサルサービスの在り方を考えるという以上、この利用者ニーズの捉え方の手法と内容と考え方というのは、そもそも利用数が減っている時点でニーズが減っていると捉えられはするものの、ユニバーサルサービスということを考えると、必要なニーズがあるかというのは、昔ながらのアンケートとか、パブコメとか、一部のヒアリングだけでは、そのニーズの濃度というんでしょうか、深さみたいところはやはり分かり切らないのではないかなと思っております。本当に必要なニーズがどこにあるのかということを、本質的な利用者ニーズを、どういった手法で何を捉えると、ユニバーサルサービスの在り方を変更していくということに十分な事由となるのかというところは、一定の考え方を

お示しいただいた上で、私も様々ヒアリングをしていきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

○竹内主査 ありがとうございます。御希望が出ましたけれども、事務局、いかがですか。

○渡部企画課信書便事業室長 事務局でございます。小林委員、御指摘ありがとうございます。

ヒアリングの人選や基準などにつきましては、第3回会合で、今後の検討項目と併せて、どういった方々にどういった範囲でヒアリングをしていくかも含めてお示しをして、御議論いただけるような形でこの委員会を運営できればと考えております。

それから、利用者ニーズの捉え方については、大変重たい御指摘と思っております。利用が減っているからニーズがなくなっていると短絡的に捉えるだけではなくて、実際に御利用いただいている方ですとか、先ほど他の先生からもありましたが、地域によってもニーズの捉え方は様々かと思えます。そうした点もきめ細やかにニーズを把握できるように、どういった形で今後検討を進めていくのがいいのかも含めて、先生方の御知見もいただきながら、我々事務局でも、議論をしっかりしていただけるように準備をしていければと思っておりますので、引き続き御相談させていただきながら進めていければと思います。

ありがとうございます。

○竹内主査 ありがとうございました。

では、続いてお願いします。次は、高橋委員からお願いいたします。

○高橋委員 横浜国立大学の高橋でございます。

私の専門は原価計算・管理会計で、原価計算の構造理論だとか、利益計算の構造理論だとか、あとはキャパシティのマネジメントなんていうのもやっております。

この委員会に向けて、先生方はもう既に御指摘ですけれども、郵便に代替されるサービス、電気通信を使ったサービスが主流になってきて、世の中、ペーパーレスも進んできて、決済なども、今、電子決済とかで、あまり契約書を紙で交わすというのも割と減ってきているのかなというのが生活者としての実感なのですが、その中で、郵便というのが結構、ある意味では、このサービスを使うというのは特別な存在というんですか、特別なものになりつつあるのかなというのが今のところの私の考えているところです。

安定的に経営をしていくということになると、入るものを増やすというのと出るもの

を減らすということになります、出るものを減らす、コストを減らすというのも、多分、今現状の枠の中では限界に来ているかなと思います。もう乾いた雑巾を絞るみたいな感じで、これ以上絞っても水滴出てこないよねという状態なのではないかなと推察しております。

その中では、ちょっとこの委員会の守備範囲からは逸脱するのかもしれませんが、キャパシティの構造自体を考え直して、いろんなコスト構造を大幅に考え直してみるだとか、構造を変えるということが必要なのかなということと、それと、やはり何か新しい収益源を見つけてくる。残すところは残さなければいけませんけど、もうどうしようもないところで言ったら、不採算のところは整理・縮小するという方向を考えていかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○竹内主査　　ありがとうございました。事務局のほうはございませんか。よろしいですか。

○渡部企画課信書便事業室長　　大丈夫です。

○竹内主査　　それでは、お待たせいたしました。東條委員よりお話をお願いいたします。

○東條委員　　ありがとうございます。立教大学法学部の東條です。

専門は競争法政策、それから、公益事業規制を中心に勉強しておりまして、この郵政事業についても長らく関わってまいりました。本日の資料を拝見して、数年前に想定していたよりも財政が厳しくなるスピードが速くなっていると感じました。その象徴的な例が年賀はがきの減少率だと思いますが、これだけ赤字構造が定着して、さらに悪化の見通しが固まっていると、もうこれは非常に大胆な手を打たなければならないと考えております。今年6月の議員立法で、郵便局ネットワーク維持のために、一定の財源は確保されたものの十分とは言えず、やはりユニバーサルサービス水準の見直しはやむなし、というふうに、私も、委員としてはやや腹をくくりつつあります。

そこで1点お伺いしたいのは、本日の資料の中で、諸外国のサービス水準・料金水準見直しの動きに関する21ページのスライドがございます。我が国におけるユニバーサルサービス、郵便事業の持続的な維持ということを考えた場合には、諸外国の取組は、一つの参照点としては重要な手がかりを提供しているというふうに拝見しました。もちろん、デンマークのように、ユニバーサルサービスそれ自体を廃止するというような大胆な制度改革は我が国の現状にそぐわないと思いますけれども、サービス水準の見直しについての4つの事例というのは非常に有益だろうと、事務局の説明を聞いておりました。

この委員会、時間も限られていて、スケジュール案としても、関係者ヒアリングを中心に予定されており、もう春頃には論点整理ですので、これら諸外国の取組について、この委員会ではもしかすると詳細に御説明を伺う機会はないのかもしれませんが、何らかの形で、こういった諸外国の取組を当該国が置かれている状況もセットで、より詳細に御説明を伺う機会があれば、この委員会の議論の参考になるという気がいたしました。今回の1年間のスケジュールの中には含まれていないということを承知の上で、どこかのタイミングでこういう話もぜひインプットしていただきたいと感じました。

以上です。

○竹内主査 ありがとうございます。今、お願いといたしますか、御希望がございましたが、事務局はいかがでしょうか。

○渡部企画課信書便事業室長 事務局でございます。東條先生、御指摘ありがとうございます。

この諸外国の状況につきましても、日々新しい動きが出てきてございます。事務局でも情報をフォローしておるところでございますので、今後の御議論の進展度合いに応じまして、先生の御指摘も踏まえて、それぞれの事例について深掘りしたような形で御報告させていただくことも検討したいと思っております。

タイミングにつきましては、3回目以降、春までの間のしかるべきタイミングで、事務局の準備も含めまして、検討させていただければと思います。

ありがとうございます。

○東條委員 よろしくお願いします。

○竹内主査 ありがとうございます。

では、最後に、私のほうから若干お話しさせていただきます。

私、東京女子大学におります竹内と申します。専門は交通経済学というので、交通が分野なのですが、交通は郵便と同じで公益事業というくくりがあつて、経済学的な分析でやりますと、郵便事業は交通と非常に近い分野なのです。そういうこともありまして、ここに呼ばれたのかなという気がしますし、この会議以前から郵便のことは勉強させていただいているという状況でございます。

そういう中で、今回こういう会議に参加させていただいたということになるわけですが、自分が交通をやっているからということなのかもしれませんが、どうしても今の郵便の状況を見ているとダブるのが、この年齢なので記憶に残っているのですけれど

も、日本国有鉄道の話が頭によぎるのですね。もちろん、日本郵便からすると、一緒にしないでくれと言われると思います。それは確かにそうですし、私も国鉄と同じだなどという気はないんですけども、ただ、非常に需要が落ち込んでくるという状況になって、お客さんがどんどん減っていくという中にもかかわらず、国などからいろんな規制がかかっていますし周囲からのいろいろな要望もある。赤字ローカル線は廃止してはいけないとか、最低限のサービスは提供しろとか、そういう一連の環境はかなり国鉄の場合と似通っているのではないかと思います。

と同時に、国鉄では、末期にはいろんな事件やら事故やらが起きました。これも全く同じだという気はさらさらありませんが、考えてみると、日本郵便も同じように、国交省から車両の利用の停止処分を受けていたり、郵便物の廃棄だの放置だのという、そういうトラブルが結構報道されています。もちろん国鉄は民営化される前の話ですし、日本郵便は一応民営化後の話ですから、一概に言えることではないとはいえ、日本郵便を第二の国鉄のようにしてはならないし、また、ならないと思うんですけども、ただ、なんとなくの既視感がある。そういう意味で、私がそんなことを思わないようになってほしいという気持ちがあります。

日本郵便が抱えてしまったいろいろな事件や事故がなぜ起こったのか、その原因究明をしないで先に進めるということはやはりまずいと思うわけですよ。そのような利用者にとったら困ったなと思うようなことが起きるということは、やはり日本郵便自身が、郵便法という縛りがのなかでしか動けないことにどこか原因があるのか、たとえばユニバーサルサービスは確保しろ、料金は安くしろ、そして経営努力はやれと言われても、日本郵便がなかなかそういう頑張りたいという雰囲気にならないというのも一つ問題だと思うのですよね。

ですから、これからここで議論するときには、日本郵便がもっとやる気が起こるというのか、こういうことをやったらこんないいことがある、だから頑張ろうと思える、そういうシステムづくりですよ。もちろん、最低限のユニバーサルサービス等もそういう法律の規制はありますし、また、最近、法改正によって若干郵便料金に関する規制が緩くなったので、これはこれで今後の動向を見ないと分からないのですが、そういうことも含めて、もっと経営の自由度を上げて、日本郵便自身がやる気を起こすことができるような、そのような制度といいますか、そういう助言ができていくといいのではないかなと私は考えております。

私からは、雑駁な意見ではございますが、そのように考えております。

以上でございますけれども、事務局、全体を通じて、今の段階では何かございますか。

○渡部企画課信書便事業室長 事務局でございます。竹内主査もありがとうございます。

まさに、日本郵便も民営化して、経営の自由度というところが、先生御指摘のように、課題の一つでもございます。今ございましたように、本年の郵便法改正で、料金制度に関してはかなり経営の自由度を上げるような見直しも行っているところでございます。御指摘も踏まえて、今後さらに日本郵便がよりインセンティブが湧くような形での制度の見直しという点も十分に踏まえながら検討を進めていければと思います。

一方で、御指摘ございましたように、様々な不祥事が起こっているのも事実でございます。こちらについては、いろいろ理由があつてというところもあるのでしょうか、だからといって、そのままにしていけないかと思っておりますので、そこはしっかりと原因究明ですとか再発防止も含めて、会社としてのガバナンスをいかに確保していくのかということも非常に重要かと思っております。今回の制度の見直しの検討に当たりましても、そういった点も頭の片隅に置きながら、しっかりと検討していくことが必要と思っております。

それから、全体を通じて、今後に向けて、やはり明るい将来というのがしっかり見えるような検討ということが、複数の先生から御指摘あったかと思えます。我々も取りまとめに向けて、先生方の御議論をしっかりとお支えしていきたいと思っておりますので、これから1年間、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

また何か御要望ですとか、議論に関しての材料などについて御指摘ありましたら、随時事務局まで御連絡をいただければ、我々も最大限しっかり準備をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○竹内主査 ありがとうございました。

一通り皆様からは御意見等を頂戴したところではございますが、何かほかに付け加えたいとか、言い忘れたことがあれば、何でも結構でございますが、何かございますでしょうか。ありましたら御発言をお願いいたします。よろしいですか。

特に追加での御発言はないように思います。

では、今日は意見は出尽くしたように思いますので、本日の議事は以上ということにしたいと思います。よろしいでしょうかね。

では、議事は終了ということにいたしまして、最後に、事務局から連絡事項があれば

お願いいたします。

○笹川郵便課課長補佐　事務局でございます。委員の先生方、活発に御議論いただきましてありがとうございます。

　次回の委員会の開催日程につきましては、事務局から別途御連絡いたします。

　以上です。

閉　　会

○竹内主査　　ということでございます。これからほぼ1年間、皆さんと議論をして、よりよい郵便法、郵便の在り方を考えていきたいと思いますので、これからよろしくお願いいたします。

　では、本日はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。